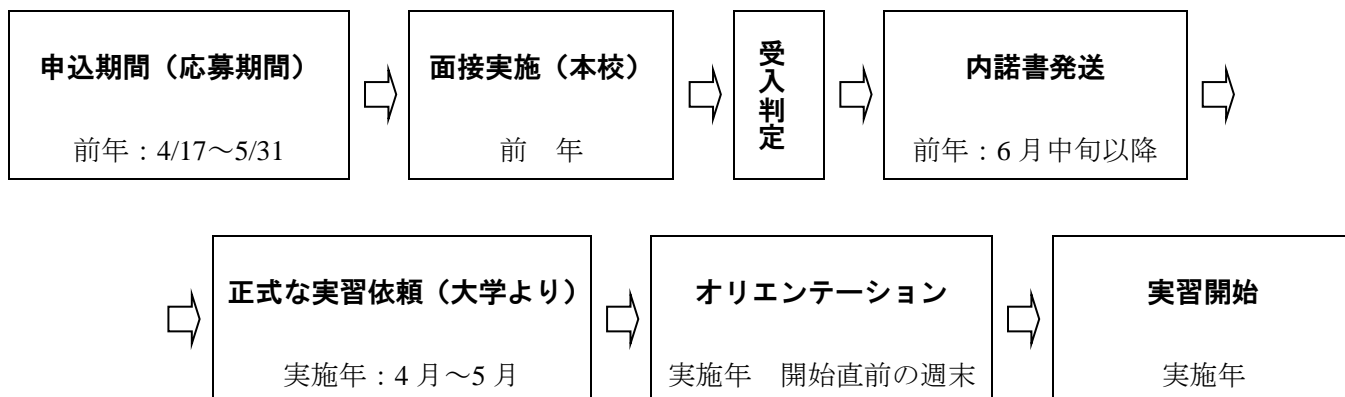


◆◆◆◆◆ 教育実習について ◆◆◆◆◆

1 教育実習までの流れ



- (1) 申込期間中(実習を希望する前年)に電話にて教育実習申込希望を伝える。
- (2) 直接来校の上、該当教科主任と面接し、「教育実習申込書」に記入・捺印し提出する。
※新型コロナウイルスの感染状況によっては面接方法が変わることがある。
- (3) 受け入れが内諾された場合、在学する大学から内諾依頼文書を発行する手続きをとる。
- (4) 教育実習実施年度には、在学する大学から正式に教育実習依頼文書を発行する手続きをとる。
- (5) 教育実習実施年度の4月に、本校担当者から連絡を受けて教育実習の準備を行う。
身だしなみ・健康状態を教育実習に相応しい状態に保ち、教科・科目の教材研究をしておく。

※何らかの事情で教育実習を中止せざるを得ない状況が生じた場合、直ちに本校担当者に連絡を取り、在学する大学から正式な教育実習中止連絡文書を発行する手続きを取ること。

2 申込期間

実習を希望する前年の4月17日から5月31日の期間

- ※1 留学等の特別な事情を除き、申し込み期間を過ぎたものは一切受け付けない。
- ※2 大学の教育実習担当者に、教育実習についての手順を早めに確認しておくこと。

3 資格

教員採用試験を受験予定の本校卒業生で、大学での単位履修状況が良好なものとする。
ただし、申し込み多数のときや面接の結果により受け入れられない場合がある。

4 教育実習期間 (予定)

前期 : 5月下旬開始 後期 : 10月中旬開始

※オリエンテーションは、実習開始直前の週末に実施する。